

総務文教常任委員会

日 時 令和5年3月8日(水)午前10時から
場 所 全員協議会室

議 題

1 付託案件(6件)

- (1) 議案第14号 射水市個人情報保護法施行条例の制定について
- (2) 議案第15号 射水市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正について
- (3) 議案第21号 射水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- (4) 議案第22号 射水市新湊博物館条例の一部改正について
- (5) 議案第27号 射水市行財政改革推進会議条例の一部改正について
- (6) 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和5年専決処分第1号 令和4年度射水市一般会計補正予算(第7号))

2 報告事項(7件)

- (1) とやま呉西圏域都市圏ビジョンの進捗状況について
(企画管理部 政策推進課 資料1)
- (2) 「Co-Innovation University(コイノベーション大学)」
(仮称)射水市地域拠点の設置(誘致)について
(企画管理部 政策推進課 資料2)
- (3) 公共施設及び未利用市有地等に関する民間提案の事業化について
(財務管理部 資産経営課 資料1)
- (4) 令和5年度地方税制改正(案)の要旨について(市町村関係部分)
(財務管理部 課税課 資料1)
- (5) コミュニティ・スクールの導入について
(教育委員会 学校教育課 資料1)

(6) 休日部活動の地域移行等に向けた実証事業について

(教育委員会 学校教育課 生涯学習・スポーツ課 資料 1)

(7) 射水市子どもの読書生活充実プラン(第4次)案について

(教育委員会 生涯学習・スポーツ課 資料 1)

3 その他

企画管理部 政策推進課 資料1
総務文教常任委員会
令和5年3月8日



TAKAOKA



IMIZU



HIMI

とやま呉西圏域都市圏ビジョンの進捗状況について

TONAMI



OYABE



NANTO



とやま呉西圏域連携事業の主な取組

とやま呉西圏域都市圏ビジョン推進事業

圏域の中長期的な将来像や連携協約に基づく具体的取組等を定める都市圏ビジョンの推進を図る。

とやま呉西圏域情報発信サイト(平成28年10月5日～)

とやま呉西圏域での各種連携事業の施策、会議情報、各事業の進捗状況などを掲載。連携事業の進捗があった際など、随時更新している。(<https://toyamagosei.jp/>)



県知事への要望活動(令和4年8月9日)

以下の4項目について要望。

- (1) 連携中枢都市圏における安定した財源確保について
- (2) 圏域全体の経済成長に資する公共交通ネットワークの活性化について
- (3) 中山間地域等における鳥獣被害防止対策の推進について
- (4) 富山県西部地域における経済成長を促す産業拠点施設等の活用について

呉西ビジョン懇談会(令和5年3月29日予定)

とやま呉西圏域都市圏ビジョンの推進にあたり、外部有識者等の意見を伺うため、ビジョン懇談会を開催。

- ・令和3年度 実績報告(KPI等)
- ・令和4年度 とやま呉西圏域連携事業の主な取組み



昨年度の様子(オンライン)

とやま呉西圏域連携事業の主な取組

とやま呉西圏域共創ビジネス研究所運営事業

地域課題の解決と地元中小企業のビジネスを結び付けることで、民間活力による住民サービスの向上と地元中小企業の活性化を図ることを目的に、主に富山大学と連携したゼミ形式の講座を運営する。

とやま呉西圏域共創ビジネス研究所(令和4年8月～令和5年2月)

とやま呉西圏域と、国立大学法人富山大学が、圏域全体の経済成長をけん引する人づくりを目的に実施。呉西圏域が抱える地域課題を、自社の新たなビジネスとして解決する新しいコンセプトを構築できるよう、産学官金が連携して支援する。

令和4年度は8名の研究生が、講義・グループディスカッション・ゼミナール演習等の全14回(個別演習含む)のカリキュラムで、人材育成も含めた新たなビジネスの創出を目指す。



令和4年度の研究生(全8名)

(株)大昇	大庭 祐希
(株)Doot	岡田 航明
(株)山本 / ドライヘッドスパ 専門店HOUBI	小金澤 拓也
千本松賢一写真館	千本松 賢一
おれんじPeko	瀧本 泰子
田仲司法書士行政書士 法務事務所	田仲 聡
(株)遊酒	南 武志
みゅうツアーズ	森 千春 2

これまでの修了生の卒業後の新規事業着手率 7割超

とやま呉西圏域連携事業の主な取組

異業種交流促進事業

圏域内の企業交流や域外企業との新たなビジネスマッチングの実現に向けた機会創出を推進する。

メッセナゴヤ2022

現地開催 令和4年11月16日(水)～11月18日(金)

オンライン開催 令和4年11月1日(火)～11月30日(水)

地域内企業の多様なビジネスマッチングの実現に向けた、日本最大級の異業種交流展示会である「メッセナゴヤ2022」への共同出展事業。今年度は、昨年度に続き、現地とオンラインのハイブリッドでの開催。

- ・会場来場者数 41,445名(計3日間)
- ・呉西圏域からの出展企業 20社 **うち射水市から6社参加**
((株)住まい・環境プランニング、造園植芳、(有)へちま産業、(株)北陸エンジニアプラスチック、(株)小菊製作所、ラック(株))



令和5年度は、11月8日(水)～10日(金)の3日間
ポートメッセなごやにて開催予定

メッセナゴヤ2022 共同出展 事業者募集

【2022年度とやま呉西圏域連携事業】

とやま呉西圏域(高岡市、射水市、富山市、小矢野市、新津市)では、ビジネスマッチングの実現に向け、メッセナゴヤ2022の共同出展を支援します。リアル・オンライン同時開催となりますので、両方に出展することができる事業者を募集します。

出展料 無料
出展料は無料ですが、送料等は自己負担となります。

募集事業者数 20社
20社以内

対象
 とやま呉西圏域内の中小企業者及び小規模事業者

申込期間 5/6金～5/20金

最新の「メッセナゴヤ2022出展申込書」を下記(申込み・問合せ先)に提出してください。

9月頃に開行予定の出展事業者選考会に必ずご参加ください。
 応募多数の場合は出展を調整させていただきます。

申込み・問合せ先

高岡市産業企画課	高岡市山崎町2-20号	TEL:0766120-1395	FAX:0766120-1387	E-mail: sango@city.takahagi.jp
射水市商工企画課	射水市小島7-28番地	TEL:0796151-6075	FAX:0796151-6400	E-mail: ssgou@city.nishimurayama.jp
伏見市商工企画課	伏見市東1-10-600番地	TEL:0796174-8105	FAX:0796174-8104	E-mail: sskou@city.fushimi.jp
富山市商工企画課	富山市東3-7-14	TEL:0763133-1292	FAX:0763133-6854	E-mail: sskou@city.toyama.jp
小矢野市商工企画課	小矢野市東1番1号	TEL:0766164-1760	FAX:0766164-1557	E-mail: sskou@city.yoshioka.jp
新津市商工企画課	新津市北1-2-200番地	TEL:0765123-2018	FAX:0765123-8510	E-mail: sskou@city.niitsu.jp

高岡市 / 射水市 / 富山市 / 新津市 / 小矢野市 / 南砺市

とやま呉西圏域連携事業の主な取組

呉西圏域ブランド育成事業

圏域の農林水産業の振興に向け、生産者と企業等が連携を図り、呉西圏域ブランドの育成につなげるとともに、圏域内の消費の定着化を図る。

(1) 共通献立「呉西(ごーせい)な日!!」(令和4年11月24日～30日)

6市の農林水産物を使った共通の献立を6市の小学校・中学校・特別支援学校の学校給食で提供。共通の献立名は、「呉西(ごせい)」と「豪勢(ごうせい)」をかけて名付けた。

メニュー	食材	食材提供市
共通献立 「ごーせいな メンチカツ」	牛肉	高岡市(越中万葉牛)、小矢部市(稲葉メルヘン牛)
	豚肉	氷見市(氷見放牧豚)、砺波市(たかはたポーク)、南砺市(城端ふるさとポーク)
	キャベツ	射水市
	玉ねぎ	高岡市、砺波市、南砺市
「6市ミックス ゼリー」	りんご果汁	高岡市、砺波市、小矢部市
	りんご果肉	氷見市、南砺市
	梨果汁	射水市



6市の112校で順次提供
射水市では、11月24日、25日に実施

令和4年度の新たな取組

(2) 呉西6市連携！直売所マップ

6市の農畜水産物の消費拡大を図るため、直売所を掲載した「呉西6市連携！直売所マップ」を新たに作成。新鮮な地元の農畜水産物を扱っている直売所を多数紹介。(8,000部 作成)

各市の直売所、市役所、図書館、JA関係機関で配布

とやま呉西圏域連携事業の主な取組

呉西観光誘客事業

圏域の多彩な観光資源(自然・文化・産業遺産等)の連携によるマーケティング・ブランディングにより、圏域の観光エリアのPR強化・充実に努め、観光誘客を図る。

ワーケーション推進事業

令和3年度に作成したモデルケース等を活かしてワーケーションモニターツアーを実施。加えて、ワーケーションウィークイベントの実施やHP、SNS等を通じた情報発信に取り組んだ。

R4.10 ワーケーションモニターツアー (南砺～砺波～射水)

R4.12 ワーケーションウィークイベント

(各地で参加者向けの地域交流会や懇親会を開催)

R5.2 ワーケーションモニターツアー (高岡～小矢部～氷見)

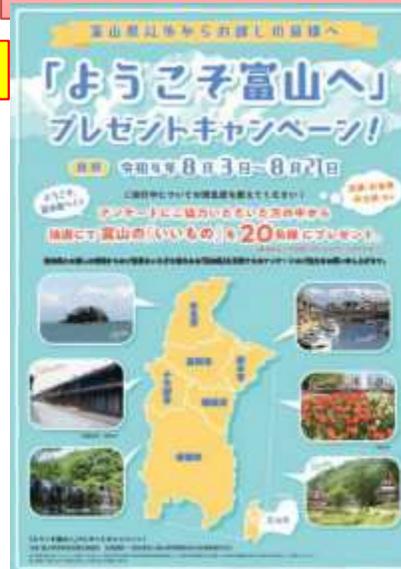
5名参加

富山県西部
観光ポータル
サイト
「富山WEST」
に実施レポート
掲載



呉西6市満足度調査の実施(令和4年8月3日～17日)

呉西6市の道の駅へお越しの県外の観光客に、満足度調査(旅中アンケート)と観光PRを行い、満足度向上とリピーター確保を図る。回答者には抽選でのプレゼントを提供。(回答総数:1,081件)



旅行ガイドブック「ことりっふ」タイアップ冊子の作成

行楽シーズンに誘客を図るため、県西部地区の「海山の文化とおいしいものにときめく」をコンセプトとして9月に刊行された「ことりっふMagazine」で自然の恵みと、そこで育まれた食の魅力について紹介。また、掲載記事を抜粋し小冊子として10,000部作成。

とやま呉西圏域連携事業の主な取組

広域的な課題解決に向けた大学との連携の推進

6市間における広域的または共通課題の解決に向けた調査研究及び各大学が取り組む学生が主体となった地域課題解決に向けた研究や富山県内7高等教育機関が連携し実施している取組のうち、複数の自治体にまたがる事案について、共同して対応する。

とやま呉西圏域調査研究事業補助金

人口減少・少子高齢社会においても、活力ある社会経済を維持するため、大学、短期大学及び高等専門学校が圏域をフィールドとして実施する地域課題解決に資する調査研究を支援するための補助金(年度ごとに1調査研究あたり50万円を限度(補助率100%)として補助)。

調査研究名	研究代表者	交付決定額
女性のWell-being向上に向けたパラレルキャリア形成研究	富山大学 学術研究部医学系 助教 立瀬 剛志	494千円
カーボンニュートラル推進のための地下水涵養事業効果の検証 ～ 富山呉西圏域の地下水CO2貯蔵状況の可視化～	富山大学 学術研究部理学系 教授 張 勁	340千円
呉西圏域におけるマルシェの普及対策の実践的調査研究	富山大学 学術研究部都市デザイン系 教授 本田 豊	500千円
大都市圏に進学した地方圏出身者のUターン意識の変容メカニズムに関する研究	富山大学 学術研究部教育研究推進系 講師 塩見 一三男	500千円
実践教育プログラムによる地域活性化 - 射水市小杉駅前商店街活性化プロジェクト -	富山国際大学 現代社会学部 教授 川本 聖一	500千円

令和3年度採択事業 報告会の開催(令和4年5月27日) 会場: オンライン

前年度採択された5事業について、研究者が成果を報告。

6市担当課の職員がオンラインで聴講した。研究成果は、WEBサイトで公開



とやま呉西圏域連携事業の主な取組

呉西地区成年後見センター運営事業

将来的な成年後見制度対象者の増加を見込み、相談から後見まで一貫した支援ができる成年後見センターを設置・運営し、成年後見制度に係る各種業務等の共同利用を図る。

呉西地区成年後見センター(平成31年4月1日 開設)

成年後見制度の利用の促進に関する法律(平成28年)に基づき策定された国の成年後見制度利用促進計画では、令和3年度までに市町村において、連携ネットワークの中核機関の設置を求めている。

これを受けて呉西圏域では、将来的な成年後見制度対象者の増加を見込み、共同利用を図りながら相談から後見まで一貫した支援ができるよう、6市、各市社会福祉協議会が協議を進め、平成31年4月、開設。

設置場所 : 高岡市社会福祉協議会内



成年後見センターでの主な業務内容

- ・成年後見制度に関する相談業務
- ・市民後見人養成講座　バンク登録
- ・法人後見業務

後見業務

家庭裁判所から依頼のあった案件について、後見業務を行う。

今年度の後見受任の実績は6件。

(令和5年2月時点)

今後、受任件数をさらに増やしていきたい。

《後見受任の内訳》

高岡市3件、射水市2件、氷見市1件、小矢部市1件

市民後見人養成講座の開催

令和4年度修了者:13名

(令和5年2月時点)

市民後見人バンク登録者数:68名

内訳 射水市16名、高岡市21名、氷見市10名

砺波市10名、小矢部市7名、南砺市4名

相談件数、受任件数の増加に対応するため、
令和5年度は専門職を1名増員予定

とやま呉西圏域連携事業の主な取組

子ども福祉支援相互連携事業 (1) 子ども医療費助成事業 **H29から継続、R5拡充**

助成方法の統一により、手続の煩雑さが解消され、利便性の向上が図られる。また、行政及び医療機関は事務負担の軽減が期待できることから、圏域住民が6市の「こども医療費助成制度」を利用して圏域内の医療機関を受診する場合における助成方法を、現物支給に統一する。

子ども医療費の現物給付助成の対象保険医療機関の拡大

1歳～中学3年生(0歳はもとより県内全域)は、圏域内6市の保険医療機関等を受診したとき、**受給資格証**の提示より医療機関窓口で負担なしで受診できるようになった。

令和5年4月1日、現物給付助成の対象年齢を「18歳以下」まで拡大!

呉西圏域の取組みが
県内全域に拡大
(令和4年4月～)

呉西全6市において
対象年齢を拡大!
(令和5年4月～)

対象区域の拡大、手続の簡素化				
	～平成29年3月31日	平成29年4月1日～	令和4年4月1日～	令和5年4月1日～
高岡市	高岡市・射水市・砺波市・小矢部市・氷見市内の保険医療機関	県西部6市の 保険医療機関 (連携事業化)	富山県全域の 保険医療機関	対象年齢を 18歳以下まで拡大 (誕生日から、 満18歳に達する日以降の 最初の3月31日まで)
射水市	射水市・高岡市内の保険医療機関			
氷見市	氷見市・高岡市内の保険医療機関			
砺波市	砺波市内の保険医療機関			
小矢部市	小矢部市内の保険医療機関			
南砺市	南砺市内の保険医療機関			

とやま呉西圏域連携事業の主な取組

子ども福祉支援相互連携事業 (2) 児童発達支援人材育成事業

児童発達支援に係る人材育成により、各施設の職員レベルが向上し、圏域の児童発達支援体制の充実を図る研修会や派遣を通じ、児童発達支援に係る人材育成を図るとともに、施設運営のあり方や供給量について検討する。

延べ参加者数:264名のうち
射水市から52名参加

きずな子ども発達支援センター研修

とやま呉西圏域の保育士・幼稚園教諭を対象に、発達支援について講義、演習・グループワークを通じて人材育成を図り、各施設の職員レベルが向上し、圏域の児童発達支援体制の充実を図る。

日程	内容	講師・担当	会場	参加者数
6月 8日	講義 「子どもとのよいかかわり方を学ぼう ~ティーチャーズ・トレーニングの手法を活かして~」	発達支援専門員	射水市役所	28
6月 29日			砺波市役所	27
7月 6日	講義 「手の発達について」	作業療法士	南砺市役所	17
8月 17日			氷見市役所	18
7月 27日	講義 「子どもの運動発達や遊びの指導について」	理学療法士	高岡市ふれあい福祉センター	26
8月 10日			小矢部市総合保健福祉センター	14
7月 20日	講義 「ことばに遅れのある児童の理解と支援」	言語聴覚士	氷見市役所	18
8月 24日			砺波市役所	26
6月 15日	講義 「発達障害の理解と対応」	育成科長・特別支援教育指導員	射水市役所	24
7月 13日			南砺市役所	17
6月 22日	講義 「就学までに育てたい力」	発達支援室室長・特別支援教育指導員	小矢部市総合保健福祉センター	23
8月 3日			高岡市ふれあい福祉センター	26



とやま呉西圏域連携事業の主な取組

ICT教育環境に関する調査・研究

ICTを活用した双方向授業を実現するための環境整備を進めるに当たり、各市の検討状況や先進事例等の有用な情報を6市間で共有するとともに、各市がICT環境整備や有効に活用するための研修について調査・研究を進める。

ICT活用研修会(令和4年6月2日)

参加者:62名
うち、射水市19名参加

ICT教育の環境整備の推進及び研修の充実により、未来を担う圏域の児童生徒に対する教育の質の向上を図ることを目的とし、呉西圏域6市の教員を対象に、ICT活用研修会を開催した。

【会場】オンライン(各勤務校等)

【内容】「学校でいつでも使うICT活用」

- ・教員のICT活用能力向上のために必要なことは？」
- ・学校教育におけるICTの効果的な活用の実践は？」
- ・オンライン授業で教師が意識すべきことは何か？」

【講師】信州大学学術研究院 教育学系・准教授
佐藤 和紀 先生



令和5年度は氷見市主催となり、講演会を開催予定

とやま呉西圏域連携事業の主な取組

企業誘致の一体的推進

圏域における企業誘致を促進するため、立地環境のPR活動や企業ニーズ把握のための調査、域内外の企業間のマッチング等に一体的に取り組む。

とやま呉西圏域ビジネス交流交歓会2022 in 大阪(令和4年10月18日)

北陸新幹線の開通を契機に首都圏とのアクセスが大幅に向上し、さらに2023年度末の金沢～敦賀間の開業に向けた延伸工事など、今後、交通インフラの整備が進む関西圏との結びつきを深め、主要企業、ベンチャー企業をはじめ多様な企業との情報の交流、人的ネットワークの形成、企業誘致の促進を図る。

講師: 経済ジャーナリスト 須田 慎一郎 氏
演題: 「今後の日本経済について」

参加企業: 54社(団体)

The poster features a map of the Toyama-Kanazawa region and Osaka. It includes the following text: 'とやま呉西圏域' (Toyama-Kanazawa Region), 'ANAクラウンプラザホテル大阪 3階 万葉の館' (ANA Crown Plaza Hotel Osaka 3F Yamanashi Hall), '告知4年 10月18日火 18:00-18:00', '参加無料' (Free Admission), and '9月30日 15:00 受付開始' (Reception starts 9/30 15:00). It also lists the speaker '須田 慎一郎 氏' and the event's purpose: '今後の日本経済について' (About the future of the Japanese economy).



とやま呉西圏域連携事業の主な取組

移住・定住トータルサポート事業

都市圏との交流推進や圏域内への移住・定住に関する総合的支援の展開を図る。

「ふるさと回帰フェア2022」共同出展 (令和4年9月25日)

「地方暮らし」や「ふるさとへの回帰」を考えている方を対象とした国内最大級の移住マッチングイベントに、6市が共同出展。6市のブースでは、デザインを統一した「呉西圏域テーブルクロス&椅子カバー」を使用。



←呉西圏域6市
共通デザインの
テーブルクロス
&椅子カバーで
一体感を演出

とやま呉西圏域 オンライン移住イベントの開催

第1回 R4.11 「自分を満たす、家族を満たす 親子移住のはじめ方」

第2回 R4.12 「地域を見つめ、地域と創る 伝統×クリエイティブな働き方」

将来的な圏域への移住・定住の推進や関係人口の創出を図ることを目的に、移住者同士のトークをメインとしたオンライン移住イベントを2回にわたり開催。



とやま呉西圏域 ランチ付き首都圏イベントの開催

R5.1 「キャンプにサウナに魚突きまで？」

2023年は 海にも山にも近いまちで暮らそう

参加: 14組16名

自然やアウトドアに興味がある層を対象とした対面による移住イベントを都内で開催。射水市、氷見市への移住者をゲストに招き、移住者同士のトークと圏域の食材を用いたランチにより圏域の魅力を発信。



とやま呉西圏域 連携事業予算額の推移

圏域の役割	令和3年度 予算	令和4年度 予算	令和5年度 予算
ア 圏域全体の 経済成長のけん引	50,918千円	48,420千円	47,008千円
イ 高次の都市機能の 集積・強化	143,138千円	133,210千円	133,138千円
ウ 生活関連機能 サービスの向上	213,922千円	264,381千円	268,594千円
合計額(ア+イ+ウ)	407,978千円	446,011千円	448,740千円

令和5年度事業数:31事業(うち予算化28事業) 対前年比: + 2,729千円

「Co-Innovation University (コーイノベーション大学)」 (仮称) 射水市地域拠点の設置 (誘致) について

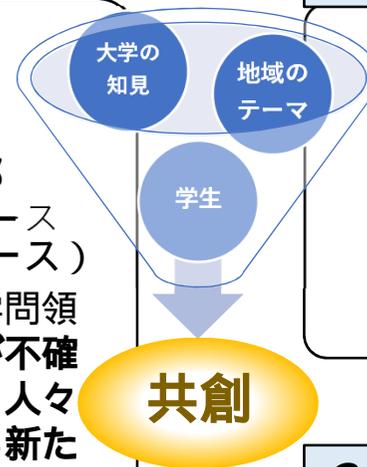
企画管理部政策推進課 資料2
3月定例会 総務文教常任委員会
令和5年3月8日

令和8年4月開校予定の「Co-Innovation University(コーイノベーション大学)」(仮称)の研究・実践フィールドとなる地域拠点・サテライトキャンパスを射水市に設置(誘致)し、多様な学びの選択肢を広げる「新しい学びの場」を創出するもの。 Co-Innovation (共創) University (大学)

1 大学の概要

- 【名称】Co-Innovation University (仮称)
- 【本キャンパス予定地】
飛騨市古川町宮城町686番地
- 【学部・定員】4年制私立大学 / 共創学部
全日制120名 / 年 + リカレントコース
(社会人教育コース)
- 【コンセプト】
 - ・経済や統計学、医学、IT等の様々な学問領域を横断する「共創学」により、**未来が不確実な時代における「生きる力」を養い、人々がより良く生きる豊かな未来につながる新たな価値創造を目指す。**
 - ・全国の地域拠点を学びのフィールドとして、共創学の「理論」を踏まえた各地域での「実践」、地域の人や企業との「対話」を繰り返し、社会で活躍するための力を養い、**課題解決や社会変革を起こせる人材を育成する。**
- 【代表理事】井上博成 【学長候補】宮田裕章
- 【地域拠点】全国15か所以上(順次拡大中)

「Well-Being (医療・福祉等)」の研究・実践・教育の活動フィールドとして、大学構想の15番目の学びの拠点を射水市に設置



2 大学設置に対する市の支援(案)

- ・国保等の医療データの提供による研究支援
- ・サテライトキャンパスの校舎、寮等の設置場所の検討支援、周辺環境整備等
- ・地域企業によるインターンシップの受入や研究フィールドの提供等の検討
- ・学生Uターン応援事業の拡充など、学生の活動に対する支援を検討

3 期待される効果

- ・学生等若者の定着・流入による**移住・定住人口、関係人口・交流人口の増加、地域内消費の拡大、地域コミュニティや経済活動の活性化**
- ・大学の知のネットワークを生かした研究事業やリカレントプログラムによる**医療・健康産業等の新たな産業・雇用の創出、都市間連携による地域課題の解決、地域の新たな価値の創造**
- ・市内の未利用施設・土地等について、講義・研究、宿泊施設、地域交流施設といった**大学の活動拠点施設としての有効活用**

CoIU学びの拠点

連携地域拡大中!

2023年2月14日現在 (15拠点)

- ・CoIU学生の実習先
- ・地域のテーマ×共創学



(出典：R5.2.14_CoIUプレスリリース資料)

所在地	テーマ
北海道	農林水産、生物多様性、集落都市創造
宮城県仙台市	震災復興、まちづくり
新潟県胎内市	防災、社会基盤
長野県小布施町	地域産業、観光、文化
石川県中能登町	里山里海、芸術、観光、伝統産業
岐阜県飛騨市 岐阜県高山市	観光、林業、木工、温泉、行政
岐阜県岐阜市	まちおこし、行政、起業、伝統産業
愛知県田原市	農業、観光
三重県	観光、まちづくり
京都府京都市	産学官連携、伝統文化
鳥取県鳥取市	農山村集落、農業
福岡県福岡市	脱炭素、行政、産学官連携
東京都	POTLUCK YAESU プロジェクト
富山県射水市	Well-Being (医療・福祉等)

4 スケジュール

年月	主体	項目
令和4年(2022) 7月13日	市	政策会議で庁内部局による情報共有
7月20日	市→法人	要望書提出 (地域拠点の開設について)
8月17日	法人 + 市	市長と井上代表理事、宮田学長候補との面談
9月~	法人	理事会で射水市の地域拠点追加協議
令和5年(2023) 2月14日	法人 + 県、市	射水市地域拠点設置に係る記者会見 (代表理事、学長候補、知事、市長)
3月	市	市議会への報告
3月~	法人 + 市	キャンパス等の設置場所検討、学生の支援体制の検討
令和6年(2024) 10月予定	法人	文部科学省への大学設置認可申請
令和8年(2026) 4月予定	法人	大学オープン

1年前倒しの可能性有

公共施設及び未利用市有地等に関する民間提案の事業化について

今年度採用した12提案のうち、提案者との協議が整った6提案について、次のとおり事業を実施するもの。

1 事業の概要

(1) 公共施設の脱炭素化に関する提案

	(代表)事業者名	提案名	事業概要等	事業費等
1	アイリスオーヤマ株式会社	公共施設の省エネルギー化の推進	・整備年度：令和5年度、令和6年度 〔令和5年度事業概要〕 ・照明LED化(市庁舎、大島分庁舎、中央図書館等 計20施設)及び空調制御システム(射北中学校)をリース方式で整備	・事業費計：282,722千円 (10年リース) ・削減見込額(電気料)計 :474,979千円
2	大和リース株式会社富山支店	環境に配慮した高効率設備の導入による脱炭素社会の実現	・整備年度：令和5年度(2期に分けて整備) 〔令和5年度(1期)事業概要〕 ・照明LED化(射水消防署、新湊消防署、小杉総合体育センター等 計7施設)、太陽光発電(市庁舎)、空調設備更新(中央図書館等 計2施設)及びEV充放電設備(大島分庁舎)をリース方式で整備	・事業費計：471,151千円 (15年リース〔太陽光発電のみ20年リース]) ・削減見込額(電気料等)計 :472,732千円
3	株式会社日本空調北陸	公共施設への太陽光発電システム及び蓄電池の導入	・整備年度：令和5年度 〔令和5年度事業概要〕 ・太陽光発電及び蓄電池(庄西コミセン等 計11施設)をリース方式で整備	・事業費計：63,223千円 (15年リース) ・削減見込額(電気料)計 :103,376千円

〔参考〕公共施設の照明LED化の進捗状況

- 令和4年度末時点...219施設中36施設がLED化 LED化率：16.4%
- 令和5年度当初予算...新たに30施設(うち民間提案分27施設)をLED化(計66施設) LED化率：30.1%

民間提案のスキーム(自らのアイデアやノウハウが含まれていること、市に新たな財政負担が生じないこと)で実施できない事業については、従来どおり、市が計画的に実施していく。

(2) 公共施設の利便性・魅力向上に関する提案

	事業者名	提案名	事業概要等	事業費等
1	株式会社構造計画研究所	スマートロックを活用した学校体育館鍵管理	<ul style="list-style-type: none"> 整備年度：令和5年度（7月から供用開始） 【令和5年度事業概要】 <ul style="list-style-type: none"> 暗証番号式の電子錠（スマートロック）を市内の小・中学校（20校）の体育館に整備 	<ul style="list-style-type: none"> 事業費計： 6,840千円（5年間） 削減見込額（鍵管理者への謝金）計： 11,210千円

(3) 財源確保及びコスト削減に関する提案

	事業者名	提案名	事業概要等	事業費等
1	株式会社クリア	公共施設への水道用節水器具の導入	<ul style="list-style-type: none"> 整備年度：令和5年度 【令和5年度事業概要】 <ul style="list-style-type: none"> 水道用節水器具（学校給食センター、海竜スポーツランド等 計21施設）をリース方式で整備 	<ul style="list-style-type: none"> 事業費計： 19,470千円（5年リース） 削減見込額（上下水道料）計： 115,499千円
2	株式会社宣通	広告付き AED の無償導入	<ul style="list-style-type: none"> 整備年度：令和5年度 【令和5年度事業概要】 <ul style="list-style-type: none"> 広告付き A E D を設置（市庁舎、市民交流プラザ、子ども子育て総合支援センター等 計6施設に各1台） 	<ul style="list-style-type: none"> 事業費計： 0千円（8年間） 削減見込額（A E D更新費用等）計： 4,851千円

(4) 財政負担軽減見込額（20年間）

339,241千円

2 令和5年度当初予算

(1) 公共施設に係る省エネルギー化推進事業（その1）

- 債務負担行為（期間：令和5年度～令和25年度）：限度額836,580千円
- 庁舎等管理費（第2款総務費 第1項総務管理費 6目財産管理費）：5,299千円

(2) スマートロック導入事業

- 学校体育施設開放事業費（第10款教育費 第6項保健体育費 2目体育施設費）：5,240千円

3 今後の予定

- 採用した12提案のうち上記以外の6提案については、引き続き協議を行い、協議が整ったものから事業化を図っていく。
- 民間提案制度については、制度を更にブラッシュアップし、令和5年度も実施予定。

令和5年度地方税制改正(案)の要旨について(市町村関係部分)

1 軽自動車税

(1) 軽自動車税(環境性能割)の税率区分の見直し

新型コロナウイルス感染症等を背景とした半導体不足等の状況を踏まえ、現行の税率区分を令和5年12月末まで据え置く。また、電動車の普及促進を図る観点から、各税率区分における燃費基準達成度を3年間で段階的に引き上げる。

(2) 軽自動車税(種別割)グリーン化特例の適用期限の延長

新規取得した軽四輪等(新車に限る)のうち、電気自動車等を取得した場合における現行の軽課措置等について、適用期限を3年延長する。

(3) 特定小型原動機付自転車に係る車両区分創設に伴う措置

新たに原動機付自転車から区分して定義された特定小型原動機付自転車(一定の要件を満たす電動キックボード等)[※]に係る軽自動車税種別割の税率を年額2,000円とする。(適用は令和6年度から)

※ 原動機付自転車のうち、電動機の定格出力が0.6kW以下であって長さ1.9m、幅0.6m以下かつ最高速度20km/h以下のものを特定小型原動機付自転車とし、それ以外の原動機付自転車を一般原動機付自転車と定義。

2 固定資産税

固定資産税の特例措置の創設

①物価上昇等の現下の経済情勢を踏まえた2年間の時限的な措置として、中小事業者等の生産性向上や賃上げの促進に資する機械・装置等の償却資産の導入に係る特例措置を創設する。

②一定の要件を満たすマンションについて、長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る翌年度の建物の税額を減額する措置を創設する。

コミュニティ・スクールの導入について

1 目的

現在、本市の小・中学校では、学校外から学校運営に意見をいただく「学校評議員」制度を導入し、「地域に開かれた学校づくり」に取り組んでいる。

近年、学校を取り巻く課題は、複雑化、多様化、困難化してきており、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代を生きていく児童生徒には、課題を自ら解決していく「生きる力」を育むことが必要であり、そのため、教員のみならず保護者や地域住民等の適切な支援がより一層重要となっている。

このため、コミュニティ・スクールを導入し、学校と地域、保護者との連携をより強化し、教育の充実を図るもの。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

- ・保護者や地域住民の代表から構成された学校運営協議会を設置した学校のこと。
- ・学校の運営方針や教育活動等への意見を述べ承認する権限を有する。

2 令和5年度の事業内容（案）

令和6年度からの導入に向け、学校や地域への周知や説明、調整等を行う。

（1）事業内容

教育委員会内にコミュニティ・スクール導入のための専任職員を配置
文部科学省が委嘱するコミュニティ・スクールマイスターを講師とした説明会を実施
コミュニティ・スクール導入先進地視察

（2）予算

コミュニティ・スクール導入推進事業 5,728千円

3 導入校及びスケジュール（案）

令和6年度 半数以上の学校で設置（市立小・中学校21校のうち半数）

令和7年度 残りのすべての学校で設置

休日部活動の地域移行等に向けた実証事業について

1 令和4年度モデル競技の事業実施状況について

	剣道	柔道	バスケットボール
対象校数	男子6校 女子6校	男子6校 女子6校	男子3校 女子5校
参加生徒数	90名	45名	85名
活動開始日	R4.9.19	R4.9.25	R4.11.6
活動回数(見込み)	90回	23回	34回
競技団体	射水市剣道連盟	射水市柔道連盟	射水市バスケットボール協会
会場数	4会場	1会場	2会場

2 令和4年度の事業実施における成果と課題

生徒、保護者、競技団体、部活動顧問へのアンケート(中間(12月)・最終(3月予定))から事業実施における成果と課題を踏まえ、令和5年度以降も「射水市学校部活動在り方検討会」や関係団体と協議を進め事業を実施する。

<主な成果と課題>

- ・ 専門の指導者からの指導や他の学校生徒との合同練習により、生徒の約7割が満足している。
- ・ 部活動顧問の約8割が負担軽減を実感している。
- ・ 保護者の意見から、活動場所への生徒の送迎の負担 用具の移動の負担 地域部活動に関する連絡系統への不安が課題として挙げられている。

3 今後の計画について(案)

令和8年度までに全部活動を段階的に地域に移行することとし、以下の方針で事業を進める。

令和5年度予算額 9,430千円【県、一般財源】

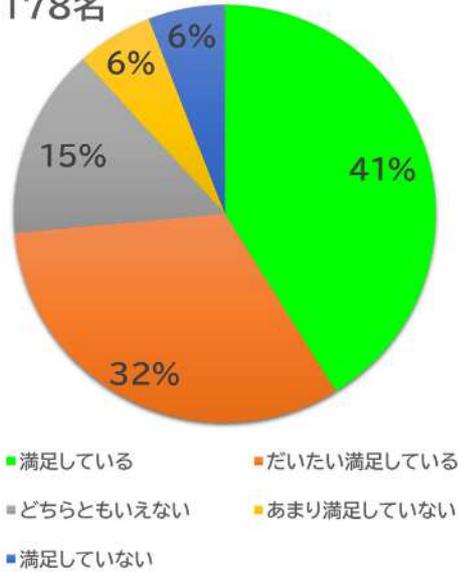
射水市6中学校 運動部活動 全17競技 地域移行計画					
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
通年実施		3競技	6競技	9競技	17競技
新規モデル競技	3競技	3競技	3競技	8競技	
計	3競技	6競技	9競技	17競技	17競技
※文化部活動の移行について関係団体と協議を進める。 ※令和5年度通年実施分(剣道、柔道、バスケットボール)の一部の事務を、「射水市体育協会」に委託する。					

4 その他

射水市内の中学校の部活動加入方針を「原則、部活動には全員が加入する。」から「部活動の加入を推奨する。」に変更し、学校部活動以外の地域クラブ等で活動する生徒の活動環境の見直しを図る。

生徒・保護者・部活動顧問アンケートの結果（中間）

生徒アンケート結果 満足度
178名



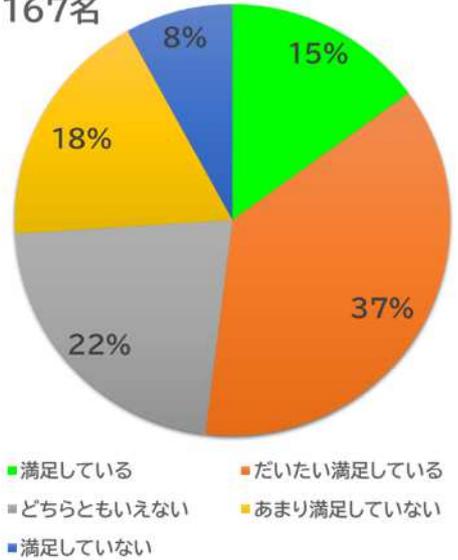
「満足している」「だいたい満足している」… **73%**

- 専門の指導者に教えてもらえるから(97名)
- いろいろな学校の生徒と活動できるから(76名)
- 学校の部活動よりも多い人数で活動できるから(32名)
- その他
 - ・いつもよりも、きつい練習ができて強くなれるから
 - ・今までやったことのないことをすることができるから
 - ・細かく教えてくれる指導者がいるから

「あまり満足していない」「満足していない」… **12%**

- いろいろな学校の生徒と活動しなければならないから(11名)
- 学校の部活動の指導者とは違うから(8名)
- 学校の部活よりも多い人数での活動となるから(4名)

保護者アンケート結果 満足度
167名



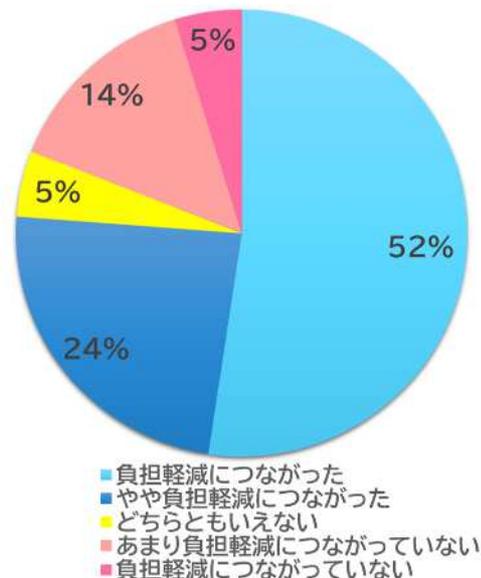
「満足している」「だいたい満足している」… **52%**

- 専門の指導者に教えてもらえるから(62名)
- いろいろな学校の生徒と活動できるから(54名)
- 学校の部活動よりも多い人数で活動できるから(26名)

「あまり満足していない」「満足していない」… **26%**

- いろいろな学校の生徒と活動しなければならないから(5名)
- 学校の部活動の指導者とは違うから(5名)
- 学校の部活よりも多い人数での活動となるから(6名)
- 活動場所までの送迎が大変だから(33名)

顧問アンケート結果 負担軽減



「(やや)負担軽減につながった」… **76%**

- 家族との時間や自分の時間をもてるようになった(15名)
- 精神的に楽になった(6名)
- その他
 - ・練習試合を組む必要がなくなった

「(あまり)負担軽減につながっていない」… **19%**

- 部活動を負担だと感じていなかった
- 他の市は地域移行していないことで調整がつかない
- 平日の活動が行いにくくなった

射水市子どもの読書生活充実プラン（第4次）案について

1 策定の経緯

平成19年12月に「射水市子どもの読書生活充実プラン」を策定後、2次・3次プランの見直しを経ながら、子どもの読書生活を充実させる取組を進めてきた。

この間、市内の小・中学校全てに司書教諭と学校司書が配置され、学校図書館の図書標準整備率は、小・中学校ともに100%を上回るものとなった。その一方で、全国同様、学年が上がるにつれ読書離れが進んでいる傾向がみられた。また、読み聞かせ等ボランティア登録者数の減少も続いている。

これら本市の現状と課題を踏まえ、子どもの発達段階に応じた様々な環境整備と取組を実施し、地域全体がそれぞれの役割の中で切れ目なく支援することによって、子どもが読書を好きになり、自主的に読書をする社会を目指し、射水市子どもの読書生活充実プラン（第4次）を策定する。

2 計画期間

令和5年度～令和9年度

3 基本目標、基本方針及び具体的方策

別紙概要のとおり

4 スケジュール

令和4年	7月	市図書館4館で利用者アンケートを実施
	8月	第1回図書館協議会で素案提示と意見聴取
	10月	第2回図書館協議会で修正素案提示と意見聴取
	12月	定例教育委員会に提示
令和5年	3月	プランの公表

□□ 具体的な方策 □□

◆発達段階における本との関わり方◆

期 間	年 齢	本との関わり方
乳幼児期	0歳 ～ 6歳	本と出会う(乳児)・本を楽しむ(幼児)
小学生期	6歳 ～ 12歳	本に浸る(低学年)・本を活かす(高学年)
中学生期	12歳 ～ 15歳	本から学ぶ
高校生期	15歳 ～ 18歳	本と生きる

家 庭

保護者への啓発

- 図書館で開催される子ども会などへの参加を促進
- 保健センターや子育て総合支援センターでの、親子の手遊びや絵本の読み聞かせ体験

市報・インター ネットを活用した 情報発信

- 広報いみず等で赤ちゃんから高校生までに推奨する幅広い図書情報を案内
- 図書館のホームページを充実
- 中央図書館情報誌において子ども会で使用した絵本や図書館司書がすすめる物語を紹介

図 書 館

蔵書の充実

- 量・質そろえた蔵書の充実と子どもが関心をもつ時事本の積極的な購入
- 障がいや多様な言語・文化を持つ子どもたちの読書活動支援
- 電子図書館の導入

児童サービスの 展開

- 乳幼児や小学生に向けた子ども会やお楽しみ会の定期開催
- 図書館見学や学級招待の積極的な実施

関係機関との 連携

- 保育園や小学校などへの団体貸出の促進
- 学校における資料相談サービスを支援

ボランティア 団体との協働

- 読み聞かせの養成講座の開催
- 図書館ボランティアの活動をホームページなどで広報

絵 本 館

絵本に親しむ 環境づくり

- 絵本館スタッフやボランティアによる読み聞かせ会の実施
- 世界の絵本やバリアフリー絵本の充実
- 絵本の持つ美術的側面や癒しの効果を生かした企画展の実施

関係機関との 連携

- 関係機関と連携し絵本の読み聞かせや絵本作りの出前講座・出店事業を実施
- 図書館職員等読み聞かせに携わる人を対象とした研修の実施や情報交換

絵本文化の発信

- 広報誌の発行や「おおしま国際手づくり絵本コンクール」の開催
- 全国の絵本を専門とした美術館等との連携

保 育 園 等

施設的环境整備

- 興味に応じた読書スペースや絵本コーナーを確保
- 子どもが興味を持つ絵本や物語、図鑑などを常設

□ 具体的な方策 □

関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館の団体貸出制度や絵本の紹介ページを活用 ○絵本館と連携した絵本の読み聞かせや絵本づくりの実施
保護者への啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○保育だよりで絵本の読み聞かせのすすめや親子読書を案内 ○保育参観時に親子で「おおしま国際手づくり絵本コンクール」参加作品を作成
保育者への研修	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館司書や図書館ボランティアの協力で、発達段階に応じた選書の情報収集 ○富山県保育士会主催の子どもと絵本に関する講演会等に参加
子育てボランティアとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ○大型紙芝居などの使用による地域のボランティアと連携した活動

学 校

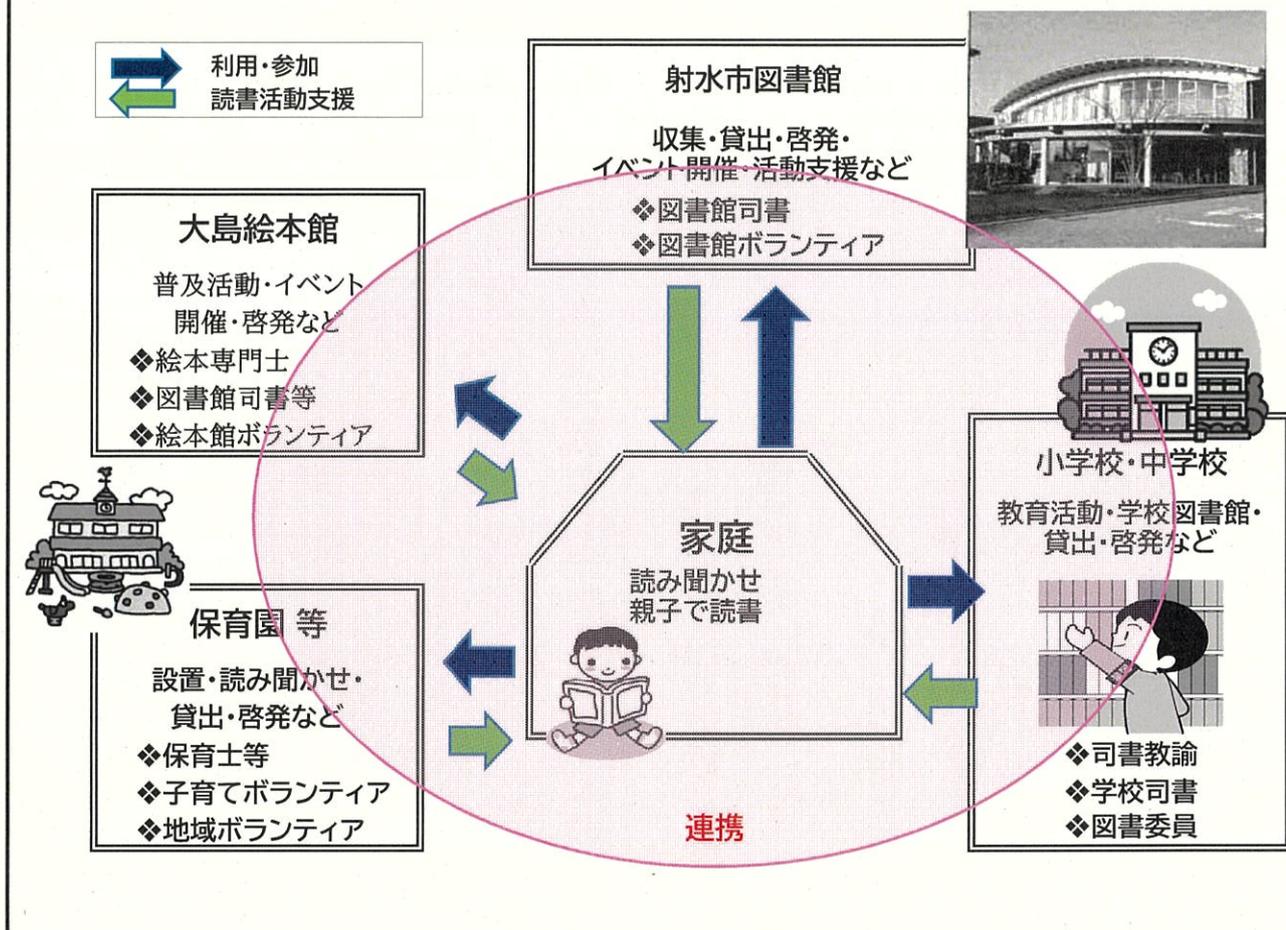
読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○教育活動や校内研修、研究会を通じた学習活動と読書活動の推進 ○学校図書館の利用を通じた自主的に読書する環境づくり
読書指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○司書教諭や学校司書を中心とした推薦図書や必読図書、ふるさとの図書の選定 ○子ども図書委員会への積極的な参画を支援
蔵書の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の興味・関心に応える学校図書館資料の整備・充実 ○蔵書の計画的な更新 ○外国語の図書等、様々な形態の蔵書の充実
学校図書館の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○書架のレイアウトや配架に先進的な事例を導入 ○利活用しやすい学校図書館の開館時間の検討
ネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○他の学校図書館や市の図書館と情報共有できるネットワークづくり
学校司書の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ○学校司書の研修会を実施し意見発表の場を増設 ○図書委員会と協力し「図書館だより」を作成 ○児童生徒が同じ質・量の図書サービスを受けるためのマニュアル作成
司書教諭と学校司書の連携	<ul style="list-style-type: none"> ○司書教諭と学校司書が連携した、児童生徒への積極的な働きかけ

家庭・図書館・地域・学校の協力体制の推進

各種情報の収集・提供	<ul style="list-style-type: none"> ○長く読み続けられてきた絵本や物語の紹介 ○優良図書リスト等の情報発信
インターネットの活用	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館ホームページを毎週更新 ○射水市LINE公式アカウントを用いて図書館情報を発信
ボランティアとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ○「図書館ボランティア1日体験会」を実施 ○図書館職員が中心となり読み聞かせボランティア講座に参加
公立図書館との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の学校図書館や県内外の図書館等との情報共有 ○市で取組む「あったか家族応援プロジェクト」と連携した絵本などの紹介



❖ 子どもの読書生活 拠点ネットワーク図



❖ 子どもの読書生活充実に係る参考指標【射水市図書館】

項目	基準値 (H28-H30平均)	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
児童書蔵書冊数 (冊)	—	97,728	107,000
児童書貸出冊数 (冊)	171,464	172,467	183,000
子ども会開催数 (回)	152	109	150
参加人数 (人)	2,481	1,773	2,500
ボランティア登録者 (人)	46	36	50

❖ ホームページのご案内

「射水市子どもの読書生活充実充実プラン(第4次)」は、射水市図書館ホームページで
ご覧いただけます。

<http://lib.city.imizu.toyama.jp/>

❖ パンフレットについてのお問合せ:射水市中央図書館

〒939-0351 富山県射水市戸破(ひばり)1511
電話0766(57)4646 FAX0766(57)4311

❖ 発行 射水市教育委員会

射水市

子どもの読書生活充実プラン(第4次)

～たくさんの本との出会い～

案

令和 年 月

射水市教育委員会

目 次

I	射水市子どもの読書生活充実プラン(第4次)策定にあたって	1
	【参考】国・県・射水市の子どもの読書活動推進計画に関する動き	2
II	基本目標と基本方針	
	1 基本的な考え方	3
	2 具体的方策の体系	5
	3 子どもの読書生活 拠点ネットワーク図	6
III	子どもの読書生活充実のための具体的方策	
	1 家庭・図書館・地域における子どもの読書活動の推進	7
	2 学校における子どもの読書活動の推進	15
	3 家庭・図書館・地域・学校の協力体制の推進	19
	【参考】子どもの読書活動の推進に関する法律	21
	射水市子どもの読書生活充実プラン(第4次)策定までの経緯	23

I 射水市子どもの読書生活充実プラン(第4次)策定にあたって

平成13年12月12日「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、翌14年8月「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が公表されて以降、都道府県や市区町村では子どもの読書環境を整えるためのさまざまな取組が行われてきました。射水市では、平成19年12月に「射水市子どもの読書生活充実プラン」を策定・公表しました。

その後、2次・3次プランの見直しを経ながら子どもの読書生活を充実させる取組を進めてきた結果、本市の市立図書館の児童書の総冊数、及び蔵書総数に対する割合、児童書の貸出冊数、及び貸出総数に対する割合は共に向上しました。また、市内15の小学校、6つの中学校全てに司書教諭が、学校図書館全てに学校司書が専任配置されました。さらに、令和3年度の学校図書館の図書標準整備率は、小学校が平均114.2%、中学校が平均115.5%となっており、市として子どもの読書環境を着実に整備してきたところです。

一方、国の統計では、年齢が上がるにつれ本を読まない子どもが増加しており、令和3年に実施された第67回学校読書調査では、小学生は6.4%、中学生は18.6%、高校生は51.1%の児童生徒が1か月の間に1冊も本を読んでいないと公表されています。射水市立図書館の貸出利用者数の統計でも、小学生、中学生、高校生の順に減少しています。また、射水市の学校図書館における令和3年度の児童・生徒1人当たりの貸出冊数は、小学校では第2学年の90.9冊が一番多く、それ以降は学年が進むと下がり、第6学年は46.4冊でした。中学校では第1学年の15.0冊が一番多く、第3学年は7.0冊と一番少なくなっており、射水市でも学年が上がるごとに読書離れが進んでいる傾向がみられます。

このような中、子どもが読書習慣を身につけるためには、乳幼児のうちから絵本や図鑑などにじかに触れ本になじむことが大切であり、家庭をはじめ、保育園や子育て支援施設、学校など地域全体がそれぞれの役割の中で切れ目なく支援することによって、読書機会の確保や環境の整備を進め、読書活動を推進していくことが求められています。乳幼児を対象とした子ども会・おはなし会の開催回数や読みきかせ等ボランティア登録者数の減少が続いており、今後の催事企画の内容やボランティアの育成が課題となってきています。

これらのことを踏まえ、射水市は、第3次プランまでの基本目標と基本方針を継続しつつ、子どもの発達段階ごとの読書傾向に応じた取組を具体的に示し、令和5年度から令和9年度の5年間を計画の実施期間とする「射水市子どもの読書生活充実プラン(第4次)」を策定します。

【参考】 国・県・射水市の子どもの読書活動の推進計画に関する動き

	国	富山県	射水市
平成13年度	平成13年12月 「子どもの読書推進に関する法律」の 公布・施行		
平成14年度	平成14年8月 「子どもの読書活動の推進に関する 基本的な計画」の閣議決定		
平成15年度		平成15年12月 「富山県子ども読書活動推進計画」 の策定・公表	
平成16年度			
平成17年度			
平成18年度			
平成19年度	平成20年3月 「子どもの読書活動の推進に関する 基本的な計画(第二次)」の閣議決定		平成19年12月 「射水市子どもの読書生活充実プラ ン」の策定・公表
平成20年度		平成21年3月 「富山県子ども読書活動推進計画 (第二次)」の策定・公表	
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			平成25年3月 「射水市子どもの読書生活充実プラ ン(第2次)」の策定・公表
平成25年度	平成25年5月 「子どもの読書活動の推進に関する 基本的な計画(第三次)」の閣議決定	平成26年3月 「富山県子ども読書活動推進計画 (第三次)」の策定・公表	
平成26年度			
平成27年度			
平成28年度			
平成29年度			平成30年3月 「射水市子どもの読書生活充実プラ ン(第3次)」の策定・公表
平成30年度	平成30年4月 「子どもの読書活動の推進に関する 基本的な計画(第四次)」の閣議決定		
令和元年度		平成31年4月 「富山県子ども読書活動推進計画 (第四次)」の策定・公表	
令和2年度			
令和3年度			
令和4年度			令和5年3月 「射水市子どもの読書生活充実プラ ン(第4次)」の策定・公表

❖発達段階ごとの読書傾向(※注1)

1. 保育園・幼稚園等の時期(おおむね6歳頃まで)

乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになる。

2. 小学生の時期(おおむね6歳から12歳まで)

小学校低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになる。

中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子どもとそうでない子どもの違いが現れ始める。読み通すことができる子どもは、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。

高学年では、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。

3. 中学生の時期(おおむね12歳から15歳まで)

多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになる。

4. 高校生の時期(おおむね15歳から18歳まで)

読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じ、いっそう幅広く、多様な読書ができるようになる。

❖発達段階における本との関わり方(※注2)

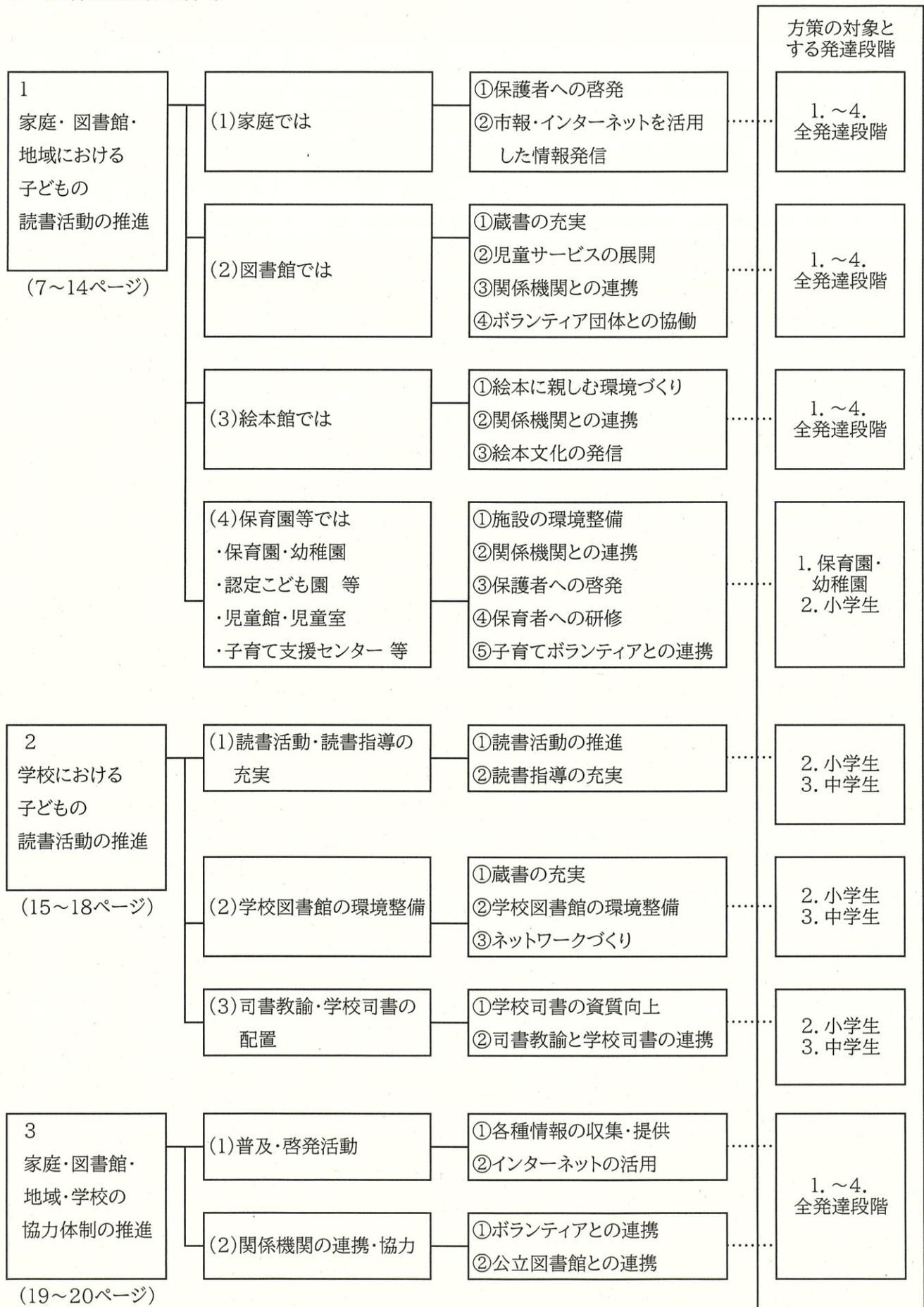
期 間	年 齢	本との関わり方
乳幼児期	0歳 ~ 6歳	本と出会う(乳児)・本を楽しむ(幼児)
小学生期	6歳 ~ 12歳	本に浸る(低学年)・本を活かす(高学年)
中学生期	12歳 ~ 15歳	本から学ぶ
高校生期	15歳 ~ 18歳	本と生きる

(※注1)発達段階ごとの読書傾向

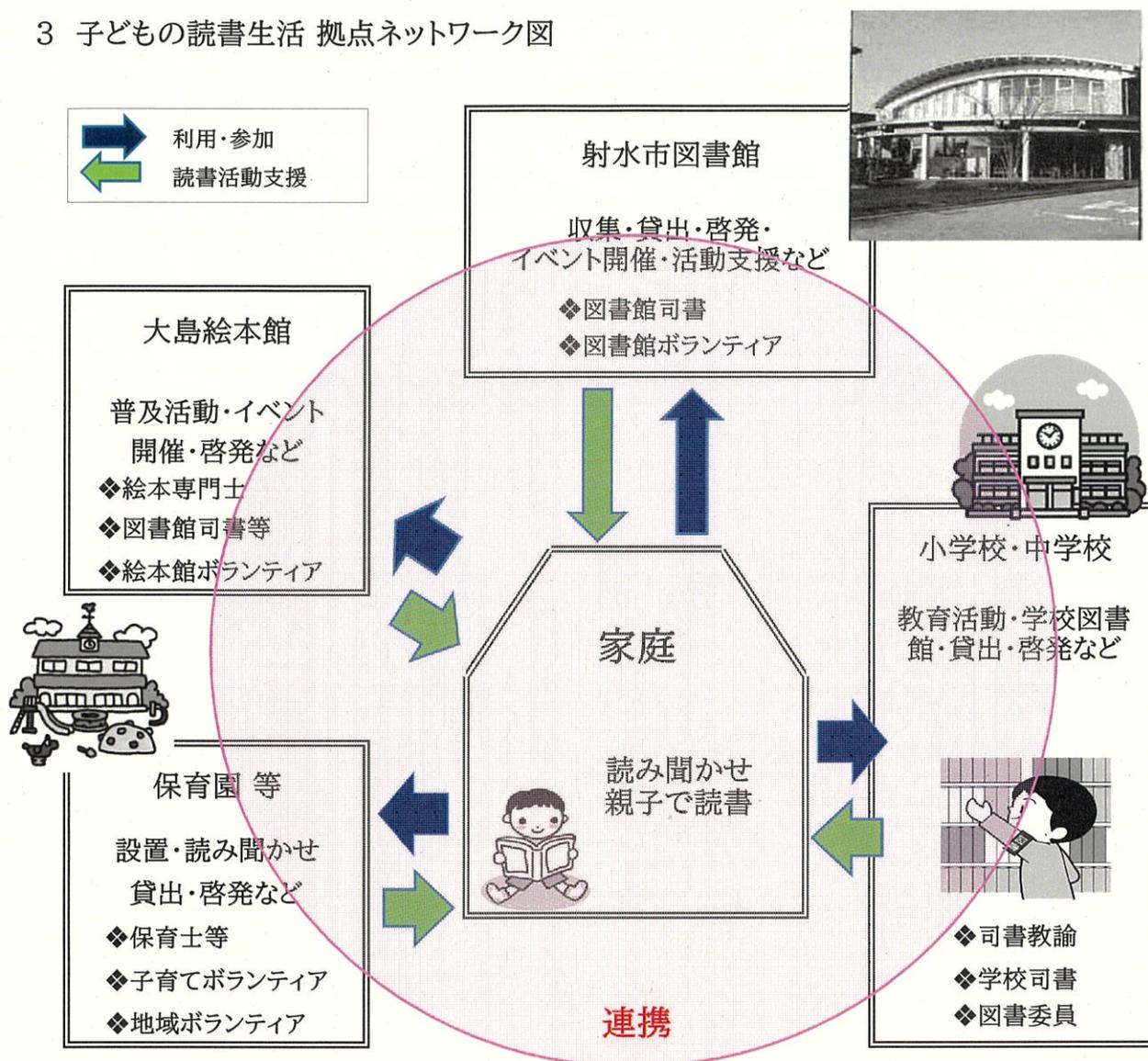
「子供の読書活動推進に関する有識者会議論点まとめ」(平成30年3月)より抜粋

(※注2)発達段階における本との関わり方 参考「富山県子ども読書活動推進計画(第四次)」

2 具体的方策の体系



3 子どもの読書生活 拠点ネットワーク図



◆ 子どもの読書生活充実に係る参考指標 【射水市図書館】

項目	基準値 (H28-H30平均)	基準値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
児童書蔵書冊数 (冊)	—	97,728	107,000
児童書貸出冊数 (冊)	171,464	172,467	183,000
子ども会開催数 (回)	152	109	150
参加人数 (人)	2,481	1,773	2,500
ボランティア登録者 (人)	46	36	50

Ⅲ 子どもの読書生活充実のための具体的方策

1 家庭・図書館・地域における子どもの読書活動の推進

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されます。読書の時間が生活の中の習慣になるよう、家庭や地域の大人が意識的に取り入れていくことが大切です。

家庭においては、子どもと一緒に本に触れ、読み聞かせをしたり図書館へ出向いたりして、読書に対する興味や関心を引き出すよう働きかけることが望まれます。家庭における読書は、一冊の本をきっかけとして、家族が話し合う時間を持ち、絆を深めることにもつながります。

また、図書館には、図書資料の充実はもちろんのこと、子どもの読書に係る情報発信の要としての役割が求められます。その他、地域においては、子どもの生活の拠点がある身近な施設に本棚や図書スペースを確保し、保育者と一緒にいつでも気軽に本を手にとることができる環境の整備が求められます。

(1) 家庭では

方策の対象とする 発達段階	1	乳幼児期	0歳～6歳	本と出会う・本を楽しむ
	2	小学生期	6歳～12歳	本に浸る・本を活かす
	3	中学生期	12歳～15歳	本から学ぶ
	4	高校生期	15歳～18歳	本と生きる

現状と課題

多くの家庭では核家族化が進み、仕事や家事により、読み聞かせや、親子読書をするゆとりの時間を持つことが難しくなっています。家庭の中ではテレビやスマートフォン、タブレットなどの電子メディアによって気軽に時間を費やしていることが特徴となっています。

図書館では、定期的に絵本や紙芝居を借りたり、子どもに絵本の読み聞かせをしたりしている保護者の姿を見ることができですが、家庭において子どもと一緒に本に触れ、子どもの読書に対する興味や関心を引き出してくれる保護者の方々が今後さらに増えるよう、働きかけていくことが求められています。

今後の取組

① 保護者への啓発

- ・図書館で定期的に開催される絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング、季節ごとの子ども会への参加を促し、電子メディアにはない絵本の良さを知ってもらいます。
- ・保健センターや子ども子育て総合支援センター(キッズポートいみず)は、手遊びや絵本の読み聞かせを体験してもらうことで、身近な大人の読み聞かせを推奨します。
- ・全ての子育て支援施設で赤ちゃんと保護者が直にふれあうことの大切さを伝え、家庭での実践を促します。

② 市報・インターネットを活用した情報発信

- ・市報を利用し、赤ちゃんから高校生までに推奨する幅広い図書の情報を、各家庭で入手できるようにします。
- ・目で楽しんでもらえる多彩な写真やチラシを盛り込むなど図書館のホームページを充実させることで、多くの人の関心を集めるよう努めます。
- ・「子ども会」で使用した絵本や図書館司書がすすめる物語などを「中央図書館情報」で紹介し、家族での図書館利用を促します。

(2) 図書館では

方策の対象とする 発達段階	1	乳幼児期	0歳～6歳	本と出会う・本を楽しむ
	2	小学生期	6歳～12歳	本に浸る・本を活かす
	3	中学生期	12歳～15歳	本から学ぶ
	4	高校生期	15歳～18歳	本と生きる

現状と課題

図書館は、本を中心に、雑誌、新聞などの出版物の他、インターネット端末を設置し、さまざまな資料や情報を収集、整理、保存して利用者に提供しています。同時に、地域の子どもたちに対しては、小さい頃から保護者とともに図書館を利用することで、多くの本の中から好きな本を選んで、読み聞かせや読書を楽しむ、それぞれの興味・関心のある事からについて調べ、探求する機会を提供しています。

また、地域・家庭、学校、保育園や幼稚園等に、豊富な蔵書を貸し出し、図書館司書が企画した全世代向けの読書案内を行い、地域の読書活動推進の拠点としての役割を担っています。

今後は、これまで図書館へ足を運ぶことのない子どもや保護者に対しても、本の持つ素晴らしさと読み聞かせの大切さを伝えていくことが求められています。

また、デジタル社会等に対応した読書環境の整備を図るとともに、めまぐるしく変化する時代の流れに沿った図書資料の提供も期待されます。

今後の取組

① 蔵書の充実

- ・子どもと保護者の気持ちに寄り添って、子どもの読みたい本や子どもに薦めたい本、調べ学習資料など量・質そろえた蔵書の充実に努めます。
- ・ジェンダーや、SDGsなど、子どもが関心をもつ時事本を積極的に購入します。
- ・障がいのある子どもの読書活動を支援するため、障がいに応じた資料の収集に努めます。
- ・多様性文化を支援するため、外国語の絵本の収集に努め、多様な言語や文化を持つ子どもたちも読書に親しむことができるように努めます。
- ・中学生や高校生が利用しやすくなるよう、電子図書館の導入を目指します。

② 児童サービスの展開

- ・乳幼児から小学生まで楽しむことができる子ども会やお楽しみ会を開催し、子どもたちとその保護者に対する啓発を継続します。
- ・子ども会の企画や、読み聞かせで選んだ絵本、薦めたい本などを掲載する図書館のホームページの充実をはじめ、射水市LINE公式アカウントを用いて情報を多方面に発信します。
- ・季節や時事に合わせた図書の紹介を行います。
- ・図書館見学や学級招待などを実施して、子どもたちが図書館に興味をもつよう努めます。

③ 関係機関との連携

- ・保育園・幼稚園・認定こども園、小学校・中学校への団体貸出により、子どもたちの読書環境の充実を支援します。
- ・学校図書館と連携を図り、専用学校棚を設置しながら学校における資料相談サービスを支援します。

④ ボランティア団体との協働

- ・読み聞かせ活動を推進するボランティアの養成講座等を開催して、ボランティアの拡充と養成に努めます。
- ・図書館ボランティアの活動を館内掲示板やホームページなどで広く広報します。

◆子どもの読書生活充実と図書館5つのキーワード

i. 魅力ある**子ども会**の開催(図書館を知ってもらう)

…………絵本の読み聞かせ、ストーリーテリング、ペープサート・紙芝居、ハンドベル、手遊び、わらべうた、なぞなぞなど

ii. **団体貸出**の拡充(たくさんの絵本・良い絵本にふれる、読んでもらう)

……1か月100冊の貸出可

iii. 毎月の**展示会**(親子のなぜなに?に応える)

…………季節や時事に合わせた図書の展示

iv. **学級招待**(ウィズコロナ)

…………図書館利用のマナー、図書館司書の仕事の紹介

v. **広報・PR**(図書館からの情報と招待状)

…………紙媒体・電子媒体による情報発信

令和4年度 読み聞かせ講座の様子



◆「図書館利用アンケート」による利用者の声

(令和4年7月12日から24日まで中央・新湊・正力・下村図書館で実施。回答者数 388 人。)

1. 年齢をおたずねします。

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
割合(%)	9.79	2.58	13.40	22.42	12.63	17.01	22.16	100.00

2. 今日は、お子さん(お孫さん)もいっしょですか。

	はい	いいえ	合計
割合(%)	22.59	77.41	100.00

3. 図書館に来られる頻度はどのくらいですか。(市内外の図書館を問いません)

	年に1回	1か月に1回	1か月に2回	1週間に1回	1週間に2、3回	ほぼ毎日	合計
割合(%)	5.22	17.66	39.05	23.38	12.44	2.24	100.00

4. 本日の図書館利用の目的は何ですか。(複数回答可)

	返却貸出	調べもの	新聞雑誌	学習利用	催事参加	休憩	合計
割合(%)	66.24	7.43	8.92	14.65	2.12	0.64	100.00

5. 子どものより良い読書環境づくりのために図書館に必要なものは何だと思いますか。

該当すると思うものに3つまで○をつけてください。

〈○の多かった順に〉

1. 児童図書の充実
2. 学習スペースの充実
3. 子ども会など親子ふれあい催しの実施
4. 専門図書の充実
5. 子育てと読書に関する講演会や研修会の開催
6. レファレンスサービス(※注3)の充実
7. 電子図書の充実

〈その他〉- 抜粋 -

- ◇親が率先して図書館に来て、子どもに本を図書館で借りるという経験をさせ、期限内に本を返すというルールも教える。
- ◇学習の合間に読書ができる利点を考え学習スペースをもっと拡大して、親子で利用すると未来につながるのでは。
- ◇防音施設のある子ども室があれば小さい子ども連れの親ももっと来やすくなるのでは。
- ◇絵本関連のおもちゃなどを置いたちょっとした遊びコーナーを設けるとよい。
- ◇パソコン以外の楽しい世界を教えてあげられる読み聞かせや楽しい企画を行う。
- ◇百科事典などを充実させて、その場ですぐに見ることのできるスペースを設ける。
- ◇立ち寄りたくなる雰囲気づくりと声掛けのある図書館。
- ◇近くで調べものができる館という環境づくり。

(※注3)レファレンスサービス 図書館員が調べものや探しもののお手伝いをする事。

(3)絵本館では

方策の対象とする 発達段階	1	乳幼児期	0歳～6歳	本と出会う・本を楽しむ
	2	小学生期	6歳～12歳	本に浸る・本を活かす
	3	中学生期	12歳～15歳	本から学ぶ
	4	高校生期	15歳～18歳	本と生きる

現状と課題

射水市大島絵本館は、本市特有の絵本ブランド発信の拠点です。「感じる・つくる・伝える」の3つのコンセプトのもと、絵本文化や芸術の振興及び児童の健全な育成に関する様々なソフト事業を行っています。

ライブラリーやキッズガーデン(読書スペース)では、所蔵する約18,000冊の絵本を自由に読むことができ、ギャラリーでは国内外で活躍する絵本作家の原画展などを開催しています。また、ワークショップにより手づくり絵本や工作等の体験活動を実施し、親子や家族がふれあいながら、絵本文化を楽しむ機会を提供しています。

加えて、コンサートや人形劇などの様々なイベントを実施し、表現活動の鑑賞や参加機会を提供し、児童が感性や創造力を育む場面づくりにも積極的に取り組んでいます。毎年開催される「おおしま国際手づくり絵本コンクール」では、国内外の子どもから大人まで幅広いみなさんの創作活動の発表の場となっており、市内のみならず広く絵本文化振興の拠点としての役割を担っています。

来館者の内訳をみると、市外からのリピーターの割合が高い傾向にあります。今後は、より一層、市内の未就学児や小学生が本に親しむ習慣と心の豊かさを育めるよう、その利用者数を伸ばしていくことが求められることから、関係機関とも連携しながら、絵本の魅力を更に発信していく必要があります。

◆大島絵本館のコンセプト

感じる(Feel)・・・見て、感じて、豊かな心へ

つくる(Make)・・・見て、作って、新たな発見へ

伝える(Tell)・・・心から心へ、そして世界へ

今後の取組

① 絵本に親しむ環境づくり

- ・絵本館スタッフやボランティアによる読み聞かせ会の実施により、乳幼児期に絵本と触れ合う機会を提供します。
- ・創作教室やワークショップにおいては、児童の感性や創造力を育むとともに、親子と一緒に絵本に親しむことができるよう、継続して新しいメニューを提供します。
- ・世界の絵本やバリアフリー絵本を取りそろえ、多様な言語や文化、障がいのある子どもたちも一緒に読書を楽しめるよう努めます。
- ・絵本原画展の企画により、絵本のもつ美術的側面や癒しの効果を紹介することで、幅広い世代の方に絵本や読書の魅力を再認識する機会を提供します。

② 関係機関との連携

- ・子育て関連施設等市内関係機関と連携して、絵本の読み聞かせや絵本づくりなどの出前講座・出店事業を実施し、絵本に触れる機会を提供します。
- ・図書館職員や読み聞かせボランティアなど読み聞かせに携わる方々を対象に、講演や研修を実施し情報交換を行います。

③ 絵本文化の発信

- ・「マグちゃん通信」の発行や「おおしま国際手づくり絵本コンクール」の開催、絵本をテーマにしたイベント等により、本市特有の絵本文化を全国に発信します。
- ・全国の絵本を専門とした美術館等と連携し、絵本文化の発展とPRに努めます。

(4) 保育園等では

方策の対象とする	1 乳幼児期	0歳～6歳	本と出会う・本を楽しむ
発達段階	2 小学生期	6歳～12歳	本に浸る・本を活かす

現状と課題

市内に33か所ある保育園や幼稚園、認定こども園等では、幼児が絵本や物語などに親しむよう絵本や物語の読み聞かせが行われています。市内に10か所ある児童館・児童室でも、図書室を設置することが決められており、子どもたちにとって地域の身近な読書活動支援の場となっています。

また、保育園などで行っている未就園児を対象とした子育て支援活動の中でも、保護者に対し読み聞かせの大切さや意義を知らせ、家庭での読み聞かせの推進をしています。子育て支援センター、つどいの広場や放課後児童クラブ(学童保育)など、多くの施設にも本棚が設置されています。

本好きの子どもを育てるためには、子どもと保護者が密接な関係にある乳幼児の時期と小学校低学年の時期に家庭と子育て支援施設相互からの取組が必要です。それと同時に、保育者には子どもの発達段階に応じた絵本や児童書を適切に選ぶことが求められます。

今後の取組

① 施設的环境整備

- ・季節や子どもの興味に応じて環境を工夫した読書スペースや絵本コーナーなど、本を手にとって自由に親しむ場を確保します。
- ・絵本や物語、図鑑など子どもが興味を持つ図書を常設します。

② 関係機関との連携

- ・子どもが年齢や発達段階に応じた絵本や図鑑などを一冊でも多く手にすることができるよう、図書館の団体貸出制度を活用します。
- ・施設職員や読み聞かせをしているボランティアの方を対象に図書館が作成した、読み聞かせに適した絵本の紹介ページを利用します。
- ・絵本館と連携して、絵本の読み聞かせや絵本づくりなどを実施します。

③ 保護者への啓発

- ・保育だよりを利用し、絵本の読み聞かせのすすめや親子読書の案内を行います。
- ・保育参観では、大島絵本館の「手づくり絵本コンクール」参加作品を親子で作るなどして、親子で絵本に触れる機会を提供し、親子で読書の楽しさを実感してもらいます。

④ 保育者(保育士・幼稚園教諭・保育教諭など)への研修

- ・図書館司書や図書館ボランティアの協力により、年齢に応じた読み聞かせの絵本や本の紹介を受けながら、より子どもが本に関心を持てるよう、発達段階に応じた選書についての情報収集を行います。
- ・読み聞かせの技術の向上や、子どもの読書活動に関する情報を得ることができるよう、富山県保育士会が主催する「絵本の魅力」などの講演会に参加するなど、保育士や幼稚園教諭の研修参加の機会を積極的に設けます。

⑤ 子育てボランティアとの連携

- ・地域のボランティアグループと連携しながら、絵本の読み聞かせや大型紙芝居などにより、親子へ物語の楽しさと大切さを伝えます。

◇施設の取組状況

【保育園・幼稚園】 21か所（令和4年7月調査）

施設の種類	所蔵冊数	取組内容	環境面の工夫
市立保育園 (11か所)	12,639 冊 (550～ 2,500 冊)	・保育者や地域ボランティアによる読み聞かせ ・更生保護女性会の読み聞かせ	・本に親しむことができる絵本コーナーを設置 ・発達に応じた絵本の提供 ・季節や子どもの興味に応じた絵本展示と提供
私立保育園 (9か所)	8,815 冊 (105～ 1,600 冊)	・「絵本だより」を発行 ・保育園ごとに「絵本係」を選出し、保護者アンケートを実施、親子読書の良さを推奨 ・週末ごとの絵本の貸出	
市立幼稚園 (1か所)	1,000 冊		

【認定こども園】 8か所（令和4年7月調査）

施設の種類	所蔵冊数	取組内容	環境面の工夫
市立 (1か所)	2,200 冊	・保育者や地域ボランティアによる読み聞かせ	・明るい絵本コーナーの設置 ・発達に応じた絵本の提供 ・季節や子どもの興味に応じた絵本展示と提供
私立 (7か所)	7,010 冊 (300～ 1,700 冊)	・手あそびやおはなし会 ・絵本の貸出	

【事業所内保育施設・企業主導型保育施設】4か所（令和4年7月調査）

施設の種類	所蔵冊数	取組内容	環境面の工夫
事業所内 保育施設	330冊 (30～ 300冊)	・毎日の朝や帰りの会での 読み聞かせ ・ボランティアの絵本読み聞 かせ会	・毎月各クラスに月刊誌の購読 ・読書の秋(9月)に各クラスに絵本 を購入
企業主導型 保育施設	540冊 (200～ 340冊)	・一人の子どもと一人の保 育者での読み聞かせ	・毎月3つの訓練(交通安全指導・避 難訓練・防犯訓練)での紙芝居

【子育て支援センター、つどいの広場、児童館・児童室】19か所（令和4年7月調査）

施設の種類	所蔵冊数	取組内容	環境面の工夫
子育て支援 センター つどいの広場	1,324冊 (30～ 560冊)	・絵本の読み聞かせ、パネ ルシアター、ペープサート など	・居心地の良い絵本コーナーの設置 ・発達に応じた絵本や図鑑の提供
児童館 児童室	7,120冊 (100～ 1,500冊)	・絵本の貸出	・季節や子どもの興味に応じた絵本 展示と提供

【放課後児童クラブ(学童保育)】22学級（令和4年7月調査）

施設の種類	所蔵冊数	取組内容	環境面の工夫
放課後児童 クラブ (学童保育)	約5,200冊 (1学級60冊 ～700冊)	・毎日読書の時間を設定 ・季節や行事に合わせた紙 芝居や絵本の読み聞かせ	・いつでも本を手にとれる本コーナ ーを設置 ・発達に応じた絵本や図鑑の提供

2 学校における子どもの読書活動の推進

子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、学校は重要な役割を担っています。昭和22年に制定された学校教育法において、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」が規定されています。また、現学習指導要領においても「言語活動等を充実するとともに、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実すること」とされています。

これらをふまえ、学校においては、全ての子どもが自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができるように適切な支援を行うとともに、そのための環境を整備することが求められています。

(1) 読書活動・読書指導の充実

方策の対象とする	2 小学生期	6歳～12歳	本に浸る・本を活かす
発達段階	3 中学生期	12歳～15歳	本から学ぶ

現状と課題

新型コロナウイルス感染症の影響により、全校一斉の読書活動を制限することはありましたが、授業中にクラス単位で学校図書館を利用するなど、各校各学年で工夫しながら学校図書館の利用時間の確保に努めており、学校図書館における年間1人当たりの図書貸出冊数は、平成28年度と比較すると、小中学校共に増加しています。

今後は、学年が進み習い事やスポーツ少年団、部活動への参加などにより、ゆっくり読書をする時間やゆとりをもつことができない子どもに対して、学校の時間内による読書習慣の指導を、さらに工夫することが求められます。

今後の取組

① 読書活動の推進

- ・教育活動や校内研修、研究会などを通じて、学校全体で学習活動と読書活動を推進します。
- ・学校図書館の利用や読み聞かせ、朗読などの一層の実施を目指し、また年間を通じた1か月の自らの読書目標冊数の設定等を通じて、子どもが自主的に読書をしようとする意識が育つ環境づくりに取り組みます。

② 読書指導の充実

- ・発達の段階に応じた推薦図書や必読図書を、射水市内の司書教諭(※注4)並びに学校司書(※注5)が中心となって選定し、富山県や射水市ゆかりの物語や作家、人物の図書の選定により、ふるさと射水市を知ってもらうよう推し進めます。
- ・子ども図書委員会では、図書館での貸出や返却などの受付の他、低学年に絵本の読み聞かせを行い、子どもが編纂した図書館新聞などでおすすめの本を紹介するなど、自ら読書活動の推進を行うよう積極的に参画します。

(2) 学校図書館の環境整備

方策の対象とする	2	小学生期	6歳～12歳	本に浸る・本を活かす
発達段階	3	中学生期	12歳～15歳	本から学ぶ

現状と課題

学校図書館では蔵書の充実を図るため、毎年、計画的に図書資料を購入しており、学校図書館図書標準(※注6)を達成している学校数を増やすとともに、1人当たり蔵書冊数についても着実に数を伸ばしてきたところです。

学校図書館図書標準は、児童・学級数等に影響を受けることから、今後も継続的に適正な図書整備を進める必要があります。すべての小中学校において標準に達することが求められるだけでなく、さらにその整備率を伸ばしていくよう期待されています。

今後の取組

① 蔵書の充実

- ・児童生徒の豊かな読書経験の機会を充実していくために、児童生徒の知的活動を増進し、様々な興味・関心に応える魅力的な学校図書館資料(※注7)を整備・充実します。
- ・各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動において多様な教育活動を展開していくために、学校図書館資料を充実し、児童生徒の健全な教養の育成に資する資料構成と十分な資料規模を備えるなど、蔵書の計画的な更新に取り組みます。
- ・外国にルーツのある児童生徒の在籍状況を踏まえ、児童生徒の相互理解が深まるよう外国語の図書等、様々な形態の蔵書の充実に努めます。

② 学校図書館の環境整備

- ・NDC 日本十進分類法(※注8)に基づいた書架のレイアウトや配架に工夫をこらしながら、先進的な事例を取り入れます。季節や学習の流れに沿った掲示物や展示物を置き、親しみやすく、居心地の良い図書館づくりに努めます。また、調べ学習が意欲的にできるよう支援します。
- ・児童生徒や教職員が利活用しやすい学校図書館の開館時間について取り組むよう努めます。

③ ネットワークづくり

- ・資料の貸出返却と蔵書管理をする学校図書館ソフトを活用しながら、ICT(情報通信技術)の進展等を踏まえた、他の学校図書館や市の図書館と情報が共有できるネットワークづくりを目指します。

(※注4) 司書教諭

学校図書館法第5条の規定に基づく学校図書館の専門的職務にあたる教諭をいう。学校図書館法の改正により、平成15年度から、12学級以上の学校に必置となった。

(※注5) 学校司書

学校図書館法(平成27年4月1日一部改正法施行)第6条に規定された、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員をいう。

◇公立小学校・中学校の取組状況

(令和4年3月調査)

項目					学校図書館図書標準 の達成状況			1人当たり 蔵書数と貸出冊数	
年度	区分	学校 総数	学級 総数	児童 生徒 総数	75～ 100% 未満の 学校数	整備率 の 平均値 (%)	基準を 達成し ている 学校数	蔵書 冊数	貸出冊数
平成 28年	小学校	15	203	5,195	1	109.1	14	26.5	65.1
	中学校	6	92	2,782	1	100.6	5	26.8	10.8
令和 3年	小学校	15	206	4,595	1	114.2	14	30.6	69.4
	中学校	6	82	2,559	0	115.5	6	30.4	11.4

❖学校図書館の主な活動内容

◇小学校

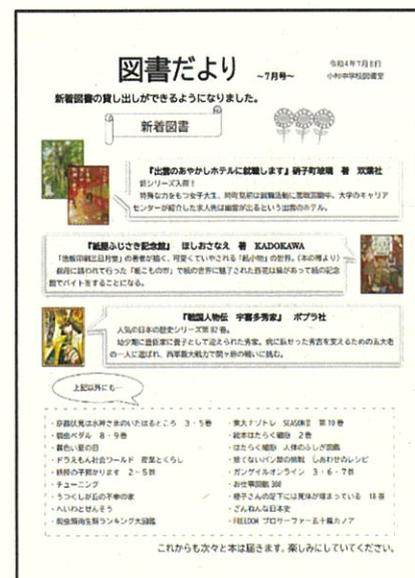
- ・毎月25日の「あったか家族の日」にあわせ、年6回ファミリー読書チャレンジ週間を実施、ファミリー読書カードを活用。
- ・学年ごとの貸出ランキングを発表。
- ・学級ごとの貸出数と一人あたりの冊数を発表。
- ・年間目標貸出冊数達成者人数と名前の発表。
- ・「読書のあしあとノート」の活用。
- ・青少年読書感想文全国コンクール課題図書で紹介と読書感想文を書くコツ！の紹介。



<児童生徒に向けて配布された学校図書館だより>

◇中学校

- ・図書委員会主催の「図書室スタンプラリー」の開催。
- ・図書委員会による挿絵コンテストの開催。
- ・図書委員によるわたしのイチオシ BOOK の紹介。
- ・「教えて！あなたのベスト本」アンケート結果の紹介。
- ・「プラスワン券」の配布(通常3冊、夏休み5冊)。
- ・図書委員会による読まなくなった絵本の回収(保育園などへ寄付)。



(3) 司書教諭・学校司書の配置

方略の対象とする	2	小学生期	6歳～12歳	本に浸る・本を活かす
発達段階	3	中学生期	12歳～15歳	本に学ぶ

現状と課題

現在、射水市ではすべての小中学校に司書教諭並びに学校司書が配置されています。司書教諭等を中心に、読書指導に関する研究協議や先進的な取組例の研究をすすめ、教職員の意識の高揚や指導力の向上を図っています。

学校司書の専門的な知識や経験を生かしながら、学校図書館を活用した教育活動をさらに充実していくためには、司書教諭と学校司書が連携して取り組んでいくことが求められています。

また、児童生徒が質の高いサービスをどの学校でも同等に受けられるためには、学校司書間で、情報交換を通じた資質の向上を図りながら、運営に係る共通理解を深めることが大切です。

今後の取組

① 学校司書の資質向上

- ・学校司書の資質向上を図るための研修会を年2回以上実施し、意見発表の場を増設します。
- ・図書委員会と工夫しながら各学校現場に沿った「図書館だより」を作成し、新着図書の案内だけでなく様々な企画を行い子どもの読書への関心と習慣を推奨します。
- ・児童生徒が同じ質・量のある図書サービスを受けるため、学校司書が中心となって、基本的な学校図書館マニュアルについて考えます。

② 司書教諭と学校司書の連携

- ・司書教諭と学校司書が連携して、児童生徒や教師の「読みたい」や「知りたい」気持ちに十分応えることができるよう積極的に働きかけます。

(※注6) 学校図書館図書標準

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に文部科学省(当時文部省)が定めたもの。学校規模ごとに目標数が異なり、蔵書の目標数に対する達成割合を整備率で表す。

(※注7) 学校図書館資料

学校図書館法第2条に規定する図書、視聴覚教育の資料その他学校教育に必要な資料。

(※注8) NDC 日本十進分類法

日本で使われている図書分類法。図書の主題となる、あらゆる知識を1～9の数字を用いて分類し、どの区分にも属さない全般的なものには0を用い、さらに、0～9に分けるという繰り返して分類を細分化したもの。

3 家庭・図書館・地域・学校の協力体制の推進

スマートフォン、電子書籍の普及や、SNS等を代表とするコミュニケーション手段が多様化する中で、子どもの自主的な読書活動を推進し、読書生活が充実したものになるためには、家庭・図書館・地域・学校がそれぞれの役割と責務を担うとともに、これまで以上に関係機関が協力し、地域社会全体における、子どもの読書活動推進体制を整備することが必要です。

(1) 普及・啓発活動

	1	乳幼児期	0歳～6歳	本と出会う・本を楽しむ
方策の対象とする	2	小学生期	6歳～12歳	本に浸る・本を活かす
発達段階	3	中学生期	12歳～15歳	本から学ぶ
	4	高校生期	15歳～18歳	本と生きる

現状と課題

図書館等の施設では、「子ども読書の日」や「子どもの読書週間」の期間だけでなく、一年を通じて、子ども会等のイベントを開催しながら、子どもに関心のある本や読んでほしい本の展示方法も工夫しています。

すべての子どもが読書活動の恩恵を受けられるような読書活動を推進するためには、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ各施設の来館者数を回復させるよう努めながら、施設の持つ幅広い機能を様々な手段で発信するなど、行政を中心とした積極的な広報活動と情報提供が必要とされています。

今後の取組

① 各種情報の収集・提供

- ・長く読み続けられてきた絵本や物語などの情報を提供し、子どもに良い児童書を推奨します。
- ・地域の施設や学校に団体貸出を推奨し多くの本を提供して意識の啓発を図ります。
- ・社会保障審議会(※注9)が推薦する「子どもに読んでほしい本」の周知・普及をはじめ、優良図書リストなどにより、良書を知り、良書に触れる機会が増える情報を発信します。

② インターネットの活用

- ・図書館ホームページ更新は毎週行い、図書館と読書により興味を持ってもらうよう魅力あふれる情報を送ります。
- ・図書館蔵書検索システムを活用し、新着本の紹介や予約本ランキングを送ります。
- ・「保育園や児童室で」など乳幼児向けの絵本の紹介や、「学校図書館で」など児童生徒向けの図書を選書したページを作成して図書を紹介する取り組みに努めます。
- ・射水市 LINE 公式アカウントを用いて、図書館情報を送ります。

(※注9) 社会保障審議会

厚生労働省に設置されている社会保障制度や人口問題等を調査審議する審議会。

(2)関係機関の連携・協力

方策の対象とする 発達段階	1	乳幼児期	0歳～6歳	本と出会う・本を楽しむ
	2	小学生期	6歳～12歳	本に浸る・本を活かす
	3	中学生期	12歳～15歳	本から学ぶ
	4	高校生期	15歳～18歳	本と生きる

現状と課題

現在、子どもが年齢に応じて通う施設や学校には必ず本棚が設けられており、自由に本を手にとって読むことができるよう環境を整えています。病院の小児科の待合室においても読書をすすめるポスターが掲示され、本棚も設置されています。その他、書店においては子どもに良書をすすめるポスターが掲示されるなど、様々な場所で子どもに対する読書活動は行われています。

学校等の各種施設で読書活動を行うことは、本を身近に感じられるきっかけを提供することで読書の良さを子どもに伝え、家に帰った子どもが学校での出来事を報告しながら家族に伝え、やがて、家族で関心のある本を探しに地域の図書館や書店へ行くように、地域全体の読書活動を循環させることにつながるものと期待しています。

今後、地域全体で連携してこれらの取組を間断なく継続させていくためには、各施設と情報を共有しながら、人材を継続的に確保していく必要がありますが、図書館におけるボランティア登録者においては、新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されたこともあり、その数が減少している状態です。

今後の取組

① ボランティアとの連携

- ・地域ボランティアや絵本館ボランティア、図書館ボランティア、学校図書館ボランティアの皆さんと連携をとり、子どもの読書生活の充実に取り組みます。
- ・「図書館ボランティア1日体験会」を実施して、多くの人にボランティアの楽しさを知ってもらいます。
- ・図書館職員が中心になって読み聞かせボランティア講座に積極的に参加し、県内外のボランティア事例を調べ、ボランティア育成講座の参考にします。

② 公立図書館との連携

- ・地域の学校図書館や県内外の図書館との連携を繋げ、関係機関へ積極的に資料や情報提供を行い、図書資料の整備並びに子どもの読書生活の充実に取り組みます。
- ・市が定めた毎月25日の「あったか家族の日」に合わせて、親子と一緒に料理やおしゃべりができる絵本を図書館で紹介するなど、あったか家族応援プロジェクトと連携するよう努めます。

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年法律第154号 平成13年12月12日公布)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の協力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

射水市子どもの読書生活充実プラン(第4次)策定までの経緯

令和4年 7月	現行プランの取組状況について各関係機関へ 実施調査 射水市図書館4館で利用者アンケートを実施
8月	第1回図書館協議会で策定素案提示と意見聴収
10月	第2回図書館協議会で修正素案提示と意見聴収
12月	定例教育委員会に提示
令和5年 3月	「射水市子どもの読書生活充実プラン(第4次)」公表

編集担当

地域・家庭	生涯学習・スポーツ課
保育園・幼稚園・認定こども園	子育て支援課
学校	学校教育課
図書館	中央図書館

